

祇園御霊会と王朝文学

小山利彦

一 はじめに

王朝時代において祭祀は律令政治の思想面の中軸に据えられていた。平安京と命名し新都として四神の発想や、皇城鎮護の社寺とする日吉大社・貴船神社・延暦寺・鞍馬寺が存在し、王朝人の帰依を集めている。しかしその間の政争に巻き込まれた貴頭が、非業の死に至る事件が生じる。宮中内でも畏怖の念が渦巻き、万が一凶事でも起これば、慮外の絶命に追い込まれた悲運の貴頭の怨霊の仕業と推測するようになる。

平安京大内裏の南に隣接する神泉苑で御霊会を催している。『三代実録』^①貞観五年（八六三）五月二十日条が歴史資料としての初見であり、御霊会の目的や祭祀の内容について規範を示していることから注視されてよい。さらに市中の御霊会として祇園御霊会があり、平安末期の様相を知る絵画資料として、『年中行事絵巻』^②巻第九に収録されている。三基の神輿の周囲に供奉する人々の活動的な様相が描写され、前掲の『三代実録』の記事内容との継承とそれぞれの独自性を示現している。この『年中行事絵巻』の「祇園御霊会」の描写対象を今日伝承する無形文化財による再現を試みる前に、王朝期における祇園御霊会の歴史資料を確認して、その実相を確認してみたい。

二 王朝期における祇園御霊会の歴史資料

祇園御霊会は今日の八坂神社祇園祭に先行する祭祀である。『日本紀略』延長三年（九二五）六月二十六日条には

供養^三祇園天神堂。修行僧建立。

と記され、この時期に寺社としての名称は「祇園天神堂」と呼ばれており、修行僧が建立した御堂名と思われる。祇園社とは称されていない。『三代実録』^③の記事に記されている六柱の御霊は崇道天皇、伊豫親王、藤原夫人吉子、観察使仲成、橘逸勢、文室宮田麻呂である。この『日本紀略』延長三年の記事の御霊名は天神ということになれば、菅原道真ということになる。左大臣藤原時平の讒言に遇って、道真は右大臣から大宰府権帥に左遷され、その御霊は雷神として崇る説話が造られて行く。『日本紀略』天延三年（九七五）六月十五日条には「感神院」の名で記されている。

「被」公家始自二今年。被奉走馬并敕樂東遊御幣等感神院。是則去年秋依咆瘡御惱有此御願。今被賽也。是日也。太政大臣^{兼通}參向感神院。公卿上官供奉。中宮職奉幣同社。有東遊等。使亮從四位下藤原季平。

すでに前年天延二年（九七四）五月七日条で、感神院は天台別院とされている（紀略）。さらに祇園御霊会が行なわれる理由として、前年の秋から疱瘡即ち天然痘が流行していることが記されている。太政大臣藤原兼通に公卿等も供奉し、中宮職からも奉幣がなされている。注目されることは、走馬・勅楽として東遊が奉納されているのである。

祇園御霊会は宮中から民衆の催しに移行している。『本朝世紀』^④一条天皇長保元年（九九九）六月十四日条には「祇園天神会」として記録されている。昨年より本名を頼信という法師姿の雑芸者がいて、「無骨」と呼ばれている。恐らくは柔らかな身のこなしをすることでとは異形の技芸を体得して、京中の評判を集めている法師姿の演芸者がいたらしい。実名は頼信といわれた。その無骨は祇園天神の社頭で、大嘗会の標山に似た作山を制作し、引き廻したという。左大臣道長がこの事に驚いて、停止の宣旨を下し検非違使に追捕を命じる。だが無骨は逃亡してしまふという出来事があった。それを祇園天神は怒って詫言を下したという。その夜亥刻に修理職から火災が起こり、内裏を全焼してしまった。一条天皇は御腰輿に乗り、大内裏の八省院小安殿にしばらく逗留している。道長も馬で駆けつけている。やはり天然痘の流行を防ぐはずの無骨の行為を道長が禁じたことで、祇園社の祭神は怒り、内裏全焼という猛威を示しているものと見なされている。民衆の側の信仰に移行した行事となっている。

『小右記』^⑤長和二年（二〇一三）の祇園御霊会においても、崇りの記事が書き留められている。神輿の後に「散楽空車」即ち散楽を演じながら進む、尾根のない山車のような台車が人目を引いたのである。やはり左大臣道長の禁止令が出て、雑人達が散楽人の衣裳を破り裂いたりした。供奉する者や見物者も崇りを案じた如く、夏なのに氷雨が降り、雷電が走ったという。

また王朝文学にも描かれる芸能や遊戯が公家日記にも記録されている。中御門右大臣と称された藤原宗忠の日記、『中右記』で主要記事を呈示してみたい。院政期研究の一等資料でもある。永長元年（一〇九六）六月十四日条の祇園御霊会は「禁中無人」と記される関心の高さで、田楽が「五十村許」集まり、「近代第一見物之年」と評されている。康和五年（一一〇三）六月十四日条においては、「使・舞人・競馬等」が四条大路と思われる通りを進む、「壯観」な行粧を書き留めている。さらに大規模な行粧が記録されているのが、『中右記』大治二年（一一二七）六月十四日条である。四方殿上人・馬長・童・巫女・種女・田楽などそれぞれ数百人、隨身数十人、舞人十人等の多人数の行粧となっている。それらが「金銀錦繡風流美麗」ぶりは、書き尽くすことができない程だとする。こうした美麗な装飾こそ、今日の祇園祭の先蹤とも言えよう。

三 『年中行事絵巻』の祇園御霊会

祇園御霊会が『年中行事絵巻』巻九に収録されている。王朝末期の祭列の風景である。絵巻の巻頭一紙・二紙の部分は、祇園社への還幸の途次の築地塀の門前の有様である。祭列を迎える以前に、賑やかに田楽が演じられている。鼓を放り投げて乱舞する周囲には、三人が編木、二人が大鼓、一人が横笛で激しく伴奏している。還幸の行列を待つ見物人は、田楽に目を奪われている。田楽は今日国指定無形文化財である春日大社若宮御祭の中で確認できる（図1）。

絵巻三紙から六紙始まりにかかる部分に、先駆役として四人の乗尻が描かれている。荒れ駒に乗り、落馬している乗尻もいて躍動感がある。乗尻は細纓、老懸の冠を被り、褌襦を着て、鞭を身に付けている。乗尻の存在は今日、上賀茂神社の競馬（図2）において確かめることができ

る。立派な御幣も童によって担がれている。七紙から九紙にも風流傘に彩られた、黒駒に乗った巫女二人(図3)が描かれている。女人に翳かきされる風流傘は賀茂祭の女人列にも使用されている(図4)。葵祭では上級女官の行粧を華やかに飾っている。さらに九紙には唐楽散手の舞人(図5)が鉦を携えて、手足には舞踊の振りを見てとることができ。鉦は振鉦という舞楽のように、祭場を祓い浄める祭具となっているように思われる。散手は赤い面を被る。いわば祭の先頭に立つ天狗即ち猿田彦神を彷彿とさせる。さらに十紙目に獅子が続く。いぐさで編んだ笠を被った楽人が横笛を吹き、二人が太鼓を打っている。十二紙にはもう一頭の獅子が、やはり同数の楽人にはやし立てられている。

十一紙には四本の鉦が担がれている。四神が守護していることになる。十三紙からはこの祭礼の中軸たる三基の神輿が進む。輿の前後を担いでいる駕輿丁は、舞人や楽人が被る鳥甲を身に付けている。先頭の鳳輦には素戔嗚尊の本地、牛頭大王を祀っている。十五紙を中心にした神輿には、櫛稲田比売命の本地婆利女を祀る。十六紙に描かれた鳳輦には御子神の本地八王子を祀っている。八王子は日吉大社の祭神の神体山である八王子山に通う名称と思われる。すでに『日本紀略』天延二年五月七日条で、感神院を天台別院と記している。この章の巻頭で掲げた『日本紀略』延長三年(九二五)六月二十六日条の記事に出て来る、御堂建立の修行僧は叡山系の天台僧の可能性もあろう。

最後尾の八王子神の御輿の傍らには、騎馬の田楽師の一群が続く。巻頭で祇園の祭神の還幸を迎えるに際して、人目を奪っている田楽よりも技量の秀れた田楽師達なのであろう。太鼓・鼓・編木・横笛という編成に変わりはないが、その演じ方は迫力がある。太鼓を打つ者は危険な程後方に振り返っている。また編木を奏する者も、大仰な身振りをしている。十七・十八紙において、その後方には覆面を被った細男が鼓も打って

いる。また笙や笏拍子を司どる芸能者の迫力も窺うことができよう。細男は春日大社若宮御祭においても演じられている芸能(図6)である。王朝期の古典芸能のビジュアル資料として注目に値する。

十九紙・二十紙においては祇園会の最後尾に、騎馬姿の神官が五人描かれている。御旅所の神輿を置いた幄舎の取りはずしが進み、使用された祭具や備品類を片付ける人々も描かれている。周辺には京中の民衆達の有様をも垣間見ることができ。

以下『年中行事絵巻』の「祇園御霊会」の絵巻における、重要部分の祭具・楽器・芸能について明示してみる。続いてそうした事物が今日の無形文化財・祭祀・祭具に伝承されている事例について、図1～図6で紹介する。



御幣

4人の乗尻

田楽



三祭神の御輿

獅子と田楽



四神の鉾

獅子

散手

風流傘



笏拍子

笙

細男

田楽

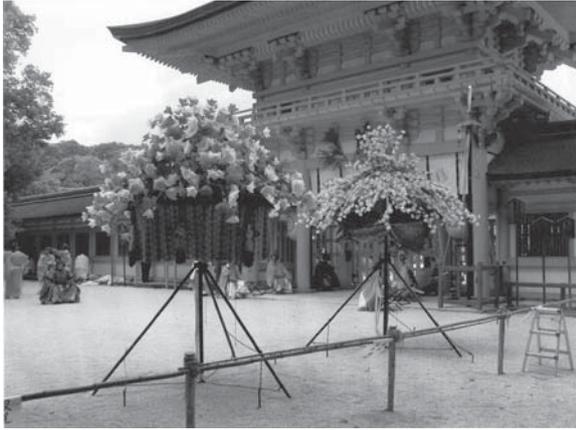


御旅所



石神に囲われた老木

神官



【図4】 賀茂祭の風流傘（賀茂御祖神社）



【図1】 春日大社若宮御祭の田楽



【図5】 散手（天理大学雅楽部）



【図2】 賀茂別雷神社競馬の乗尻



【図6】 春日大社若宮御祭で奉納される細男



【図3】 春日大社若宮御祭の巫女

四 王朝文学に見る祇園御霊会

二章で御霊会の史的展開を究明している。『三代実録』貞観五年(八六三)五月二十日条の記事において、崇道天皇をはじめとする六柱の御霊を鎮め、疫病流行の災難を除去するという、公的行事として齋行された。天延三年(九七五)になると、疱瘡(天然痘)が流行したことに對して祇園御霊会が行なわれ、宮中からの奉幣や走馬・東遊びが奉納されている。一条天皇の御代には民衆に移行して、「無骨」などと呼ばれる雑芸者が人氣を集め、宮中から禁礼が出る程であったが、それが内裏全焼という猛威を引き起こしたことも語り伝えている。『小右記』長和二年(一〇一三)六月十四日条の祇園御霊会の記事でも人目を引いた散樂を強制的に取り締まりをしたところ、夏なのに氷雨が降り、雷電が走っている。公家日記の『中右記』には賑やかな田楽や、行列に供奉する華やいだ衣装を装った舞人・競馬の乗尻などが書き留められている。さらに『年中行事絵巻』巻九には祇園御霊会が収められていて、非常に視覚的に描出されている。これらの資料・文化財を活用して、決してまだ多くはない王朝文学での表現を注視してみたい。まずは『枕草子』である。「心地よげなるもの」の章段である。三卷本文は次の通りである。

心地よげなるもの 卯杖の法師。御神楽の人長。神楽の振幡とか持たる者。

しかし能因本本文は後半部が長く、祇園御霊会との関わりが窺える。

心ちよげなるもの 卯杖のほうし。神楽の人長。池の蓮の村雨にあひたる。御霊会の馬長。また、御霊会のふりはた、取り持たる者。

くぐつのこととり。除目に第一の国得たる人。

一一一

祇園御霊会の馬長は『中右記』大治二年(一一二七)六月十四日条の記事には、行列の中に「馬長」が登場している。『年中行事絵巻』所収「祇園御霊会」の中に「馬長」は描かれていない。従って三章で論述した『年中行事絵巻』で触れていない。しかしこの絵巻の第十一巻には馬長の行列と見なされる絵がある。御霊会の馬長三人が描かれている。山鳥の尾羽根を飾った笠に薄の腰挿という装をしている。今日も伝承している祭礼、春日大社若宮御祭におけるお渡り式で、重要な所役として「馬長児」(図7)がある。お旅所の行宮に遷られた若宮神の御前に祭礼の所役や芸能集団が参詣するという祭礼が御渡り式である。本来は興福寺の学僧である学侶の中から馬長役が選ばれ、祭において法印権大僧都の僧位を許されたのであろう。この祭では稚児にその僧位が授けられ、五条袈裟と襦袢の法衣を身にまとい、馬に乗り祭礼の最も重々しい所役となっている。こうした第十一巻の馬長や、春日大社若宮御祭の馬長児が、『枕草子』能因本本文の「心ちよげなるもの」の章段に描かれる「御霊会の馬長」を偲ぶ、無形文化財としての素材と見なすことができよう。



【図7】春日大社若宮御祭御渡り式「馬長児」

『枕草子』能因本二四八段「賀茂へ詣づる道に」の章段には、『年中行事絵巻』所収「祇園御霊会」にも描かれる田楽が、歌詞とともに描写されている。

賀茂へ詣づる道に、女どもの、あたらしき折敷のやうなる物を笠に着て、いとほく立てりて、歌をうたひ、起き伏すやうに見えて、ただ何すともなく、うしろざまに行くは、いかなるにかあらむ、をかしと見るほどに、郭公をいとなめくうたふ声ぞ心憂き。「郭公よ。おれよ。かやつよ。おれ鳴きてぞ、われは田に立つ」とうたふに、聞きも果てず。いかなりし人か、「いたく鳴きてぞ」と言ひけむ。仲忠が童生ひ言ひおとすと人と、「鶯には郭公はおとれる」と言ふ人こそ、いとつらうにくけれ。鶯は夜鳴かぬ、いとわろし。すべて夜鳴くものはめでたし。
ちともそはめでたからぬ。

『古今和歌集』でも鳴く音が愛でられる郭公を求めて賀茂社方向に向かっている途次で、早乙女達が田植えをしている。農作業としては何の不思議でもないが、宮仕えをしている清少納言にとつては、後退りしながら早苗を植えて行く歩き方を珍しいとして、「をかし」と表現している。一方で、早乙女が労働歌として謡っている、傍線を付している歌詞が非常に気に入らないのである。貴族達の教養・嗜みにおいても珍重される花鳥風月の対象であるこの郭公を、農民が批難する歌謡を口誦さんでいるのである。清少納言は「にく」し、「いとわろし」と批難するのである。

この歌謡が今日、重要無形民俗文化財指定の住吉大社「御田植神事」における田舞(図8)の歌謡に似通っている部分がある。

みまもしけや わかなへとるてやは しらたまとるてこそ
らたまなゆらや ほとゝぎすをれよ かやつよ をれなきてぞ
わ
れはよ たにたつ われはよ たにたつ



【図8】住吉大社御田植神事の田舞

傍線部の歌詞は前掲の『枕草子』能因本本文と近い¹⁰⁾。新編日本古典文学全集版『枕草子』の月報において、田辺聖子氏が住吉大社の「御田」を参観して、千年以前の歴史上の間隔での無形文化財を感動した発言を記している。こうした今日の伝統芸能としての田楽が、平安京における現実の生活風景を形成していたのである。祇園御霊会は御霊信仰から、災難除けの賑やかな芸能を供い、その芸能が屋根のない車、例えば今日の祇園祭の山鉾・山車・山笠の原型とも言える出し物が行列の中に芽ばえていた。

『栄花物語』巻第二十四「わかばえ」の中では『年中行事絵巻』所収

「祇園御霊会」に描写され、春日大社若宮御祭にも登場する「細男」(図6)のことが触れられている。「四条大納言」即ち藤原公任の娘が、「内大臣」藤原教通室となっている。その女性が万寿元年(一〇二四)正月に逝去しているのである。その「御忌月」なので服喪している中を、内大臣は出仕している。それでも通常の務めができず女房達の中に混じっている。女房達は大変緊張して、冷や汗を出し顔も赤らむ思いをしている。主人研子の目がある。教通の方は女房達の「かたち、振舞」から、衣裳の着方や色合いを気に掛けている。さらに関白頼通ら公卿の目もある。

おほかたの有様は、御前(研子)の御覧ずるを恥づかしう、いかにいかにと、人のかたち、振舞よりはじめ、衣の有様、匂ひなどを御覧すと、わびしくおのおの思ひつつ、この並みあて見たまふらん(関白頼通の)目どもは、さはれ、誰とも知られたてまつらねば、御霊会の細男の手拭ひして顔隠したる心地するに、この内大臣(教通)のほほ笑み紛れさせたまふぞ、いみじうわびしきことなりける。

女房達は覚悟を決めて、「御霊会の細男」の、布で覆面状にして素顔が見えないようにしている心情(図6)に喩えている。『年中行事絵巻』所収「祇園御霊会」の風景が、王朝文学において確認されたことにもなる。

『宇治拾遺物語』所収「仲胤僧都、連歌の事」の章段では、権中納言藤原季仲の子である、この仲胤僧都の気の効いた連歌の付け方を伝えている。退屈をまぎらすため催した連歌の遊びの付句がなかなか浮かばない場で、仲胤が即妙の句を付けている。それが祇園会の行列を待ち焦がれる、物見人の心情を詠み込んでいるのである。

(前略) ある僧忍びやかに、

うへわらは大童子にも劣りたり

と連歌にしたりけるを、人々しばし案ずる程に、仲胤僧都その座にありけるが、「やや、胤、早うつきたり」といひければ、若き僧たち、「いかに」と顔をまもり合ひ侍りけるに、仲胤は、

祇園の御会を待つばかりなり

とつけたりけり。

これをおのおの、「この連歌はいかにつきたるぞ」と、忍びやかに言ひ合ひけるを、仲胤聞きて、「やや、わたう、連歌だにつかぬとつきたるぞかし」といひたりければ、これを聞き伝へたる者ども、一度に「はつ」と、とよみ笑ひけりとか。

下の句をなかなか付けることができないで、一座が気が気でない。その心情をいろいろな才芸の人が供奉している、祇園会の行列をひたすら待っている情況に喩えているのである。「青蓮院の座主」と称された藤原師実の子行玄や、「七宮」たる鳥羽天皇第七皇子覚快法親王の生存年代から平安時代末期の逸話、ということが類推できる。その頃における祇園御霊会の人気ぶりが偲ばれよう。

平安中期の御霊としては藤原元方や、悪霊左府と称された藤原顕光が代表的人物である。『大鏡』や『栄花物語』でも語られている。元方は娘祐姫を村上天皇後宮に入内させ、広平親王の外戚となる。しかし師輔女安子腹の憲平親王が立太子し、即位も果たして冷泉帝となった。しかし冷泉帝は心神異常の質を有し、元方の物の怪に祟られているという風評が立った。顕光の場合はすでに娘承香殿女御元子が一条天皇に入内しながら不遇な生涯であり(『栄花物語』「浦々の別」)、さらに妹延子を小一条院敦明親王妃に立てた。しかし道長女寛子の入内により寵を奪われてし

まう。『采花物語』巻第二五「みねの月」では次のように語られる。明子腹の寛子に顕光・延子の父娘がそろって崇っている。

御髪のがせたまへる、うるはしき鬘かづらのやうにて、六尺ばかりなり。戒受けさせたまひて、殿の御前の袈裟、尼上の御衣しんぎなど、ただ御上にとりおこなひたてまつらせたまふ。ただよろづ夢の心地のみせさせたまふ。東宮(頼宗)、中宮(能信)の大夫殿、中納言殿など、あはれにいみじう思しまどひ、物にあたりたまふ。御物の怪どもいといみじう、「し得たり、し得たり」と、堀河の大臣、女御、諸声に「今ぞ胸あく」と叫びののしりたまふ。

寛子は美女として誉高いが、受戒なさっている。道長の袈裟、明子の法衣を御身におかけになる。同母兄の頼宗・能信・弟の長家も悲しみに沈む。堀河の大臣顕光と延子の霊はいっしょになって、積年の怨みを晴したと大声でののしっているのである。

宮中の皇位継承に関しては皇子・后・外戚を含めて、怨みを助長するという御霊が生じる風景が偲ばれる。ただ死者の御霊として崇るのが典型とも言える。しかし異形の御霊は『源氏物語』の六条御息所の生霊の場合である。葵の巻本文の一部を掲げる。

大殿おほとのには、御物の怪いたう起こりていみじうわづらひたまふ。この御生霊、故父大臣の御霊など言ふものありと聞きたまふにつけて、思しつづくれば、身ひとつのうき嘆きよりほかに人をあしかれなど思ふ心もなけれど、もの思ひにあくがるなる魂は、さもやあらむと思し知らるることもあり。年ごろ、よろづに思ひ残すことなく過ぐしつれどかうしも砕けぬを、はかなきことのをりに、人の思ひ消ち、

無きものにもてなすさまなりし御禊の後、一ふしに思し浮かれにし心鎮まりがたう思さるるけにや、すこしうちまどろみたまふ夢には、かの姫君と思しき人のいときよらにてある所に行きて、とかくひきまさぐり、現まがらにも似ず、猛まいかきひたぶる心出で来て、うちかかぐるなど見えたまふこと度重なりけり。(以下略)

左大臣邸に物の怪が跳梁して、葵の上の御産において取り憑いていたのである。六条御息所の父大臣の死霊か、六条御息所だとしたら生霊なのである。生霊が憑くということは、『源氏物語』の独特の表現手法で、外に散見することができない。賀茂斎院の御禊の折、一条大路において発生した。齋院御禊に特別の宣旨で供奉している光源氏を見るために、秘かに身を隠して訪れていた六条御息所は乗つて牛車を破壊されてしまふ。御息所は人々の眼前で辱めを受け、自らもわからぬまま魂が遊離して、葵の上に取り憑いているのである。夢の中で自らが狂気のように変じて、葵の上に苦しみを与えているのは我ながら厭わしさを実感するようになった。光源氏との情愛も失いつつある。もはや都にも身を置くことのできない身の上と成り果ててしまふ。御霊信仰の面でも紫式部は、他の作品に見出すことのできない生霊の風景を創造していくのである。本稿をまとめるにあたり、祭祀・芸能・無形文化財の参観・調査の機会を与えて戴いた、春日大社・賀茂御祖神社・賀茂別雷神社・天理大学雅楽部の各位に御礼を申し上げます。

注

- ① 『三代実録』貞観五年(八六三)五月二十日条の記事は次の通りである。廿日壬午。於神泉苑修御霊会。勅遣左近衛中将從四位下藤原朝臣基経。右近衛権中将從四位下兼行内藏頭藤原朝臣常行等。監会事。王公卿士赴集共

觀。靈座六前設施几筵。盛陳花果。恭敬薰修。延律師慧達為講師。演說金光明經一部。般若心經六卷。命雅樂寮伶人作樂。以帝近侍兒童及良家稚子為舞人。大唐高麗更出而舞。雜伎散樂競其能。此日宣旨。開苑四門。聽都邑人出入縱觀。所謂御靈者。崇道天皇。伊豫親王。藤原夫人（吉子）。及觀察使（仲成力）。橘逸勢。文室宮田麻呂等是也。並坐事被誅。冤魂成厲。近代以來。疫病繁發。死亡甚衆。天下以為。此災。御靈之所生也。始自京畿。爰及外國。每至夏天秋節。修御靈會。往々不斷。或礼佛說經。或歌且舞。令童貫之子觀粧馳射。膂力之士袒褐相撲。騎射呈芸。走馬爭勝。倡優媼戲。通相誇競。聚而觀者莫不填咽。遐邇因循。漸成風俗。今茲春初咳逆成疫。百姓多斃。朝廷為祈。至是乃修此會。以賽宿禱也。

② 『年中行事繪卷』卷第九「祇園御靈會」は祭祀における行列が活き活きと描写され、平安期の重要な資料。

③ 六柱の御靈は崇道天皇は光仁天皇皇子早良親王で、桓武天皇皇太子であつたが淡路国に配流。伊豫親王は桓武天皇皇子。藤原夫人吉子は伊豫親王母、親王は廢太子となつてしまひ、母子とも毒を服し自害する。觀察使は仲成とみられ葉子の兄である。橘逸勢は承和の変で流罪となり、配される途中で落命している。文室宮田麻呂も謀反の咎で流罪となる。これら無実のまま罪を被せられ、怨恨を懐きつつ命を落とす身となつた不遇の貴人達であつた。

④ 『本朝世紀』長保元年六月十四条の記事である。

但今日祇園天神會也。而自去年。京有雜芸者。是則法師形也。世号謂無骨。実名者（禰信、世間等者）。件法師等為令京中之人見物。造村凝渡彼社頭。而如云々者。件村作法。宛如引大嘗會之標。仍左大臣令聞食此由。驚被下停止之宣旨。隨召仰檢非違使。奉此由。檢非違使馳向彼無骨所。擬追捕之間。件無骨法師等在前問云々。逃去已了。爰檢非違使空以還向。且令（中）彼社頭無骨村停止之由。于時天神大怒。自礼盤祝師僧。蹠落。即付辺下人作託宣云々。此間。今夜亥剋許。從修理職内造木屋發火災。内裏悉以燒亡。午（後）・天皇乘腰輿。指左兵衛陣御出。經左衛門陣頭着職御曹司。幸間。

左大臣乍騎馬自陽明門馳入。天皇御所馳對。下馬被奏云。職御曹司者是火末。御座有事恐歎。八省大極殿之間。可被行幸由奏了。「仍返向八省行大極殿之間可被行幸内奏了」仍返向八省行幸。暫逗留小安殿間。

⑤ 『小右記』長和二（一〇一三）年六月十四日の記事は次の通りである。

六月十四・甲戌、師光朝臣云、今日祇園御靈會、御輿後有散樂空車、而依左大臣殿仰、雜人數多出来、打留散樂人、破損其衣裳、此間御輿停留不能追却、供奉人并見物者等稱可有微咎之由云、其後水雨交降、雷電經剋、

⑥ 『中右記』永長元（一〇九六）年六月十四日の記事は次の通りである。

十四日、巳時許參内、終日伺候、今日祇園御靈會間禁中舞人、仍終日候御前也、後聞、院召仕男共四百人許供奉、又院藏人町童七十余人、内藏人町童部卅余人、田樂五十村許、近代第一見物之年者、入内（夜力）從内退出、

⑦ 『中右記』康和五（一一〇三）年六月十四日の記事は次の通りである。

祇園御靈會間、使・舞人・競馬等・京都雜人成彼種、躰渡大路議、足壯觀云々、

⑧ 『中右記』大治一（一一二七）年六月十四日の記事は次の通りである。

十四日壬申 或晴或陰、時々小雨、祇園御靈會、四方殿上人、馬長、童巫女、種女、田樂各數百人、此外祇園所司僧隨身數十人兵供奉、舞人十人、使乘唐鞍、凡天下過差不可勝計、金銀錦繡風流美麗不可記尽、兩院於按察中納言三條室町棧敷御見物云々

⑨ 「祇園御靈會」の絵画資料は『新修日本絵巻物全集』版（角川書店）を使用している。

⑩ 拙稿「枕草子 賀茂の郭公考（下）」（『専修国文』第五十二号）参照のこと。能因本本文では「賀茂へ詣づる道に」であるが、三巻本では「賀茂へまゐる道に」となっている。住吉大社の御田の田舞の歌詞は、より能因本本文に近いのである。

（専修大学文学部教授）